



# ひとと男と女のいきいきプラン

## 互いの人権を 尊重する社会へ



男女共同参画社会とは  
男女が性別にとらわれることなく  
それぞれの個性と能力を十分に発揮できる  
社会のことです。

境港市 平成26年度～平成30年度

## 計画策定にあたって

境港市では、平成17年に「境港市女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン」を策定し、平成24年には、男女共同参画の推進に関する基本理念や市や市民等の責務を明らかにした「境港市男女共同参画推進条例」を施行しています。

少子高齢化の進行や、社会経済情勢が目まぐるしく変化する現代社会において、誰もが心豊かに暮らし、活力ある社会を築いていくためには、女性も男性も性別にかかわらず自分の意思で生き方や暮らし方を選択できる環境を整えていく必要があります。

このたびの計画の見直しにあたっては、男女共同参画を一層進展させるため、「境港市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、新たな取組などを盛り込むこととしました。

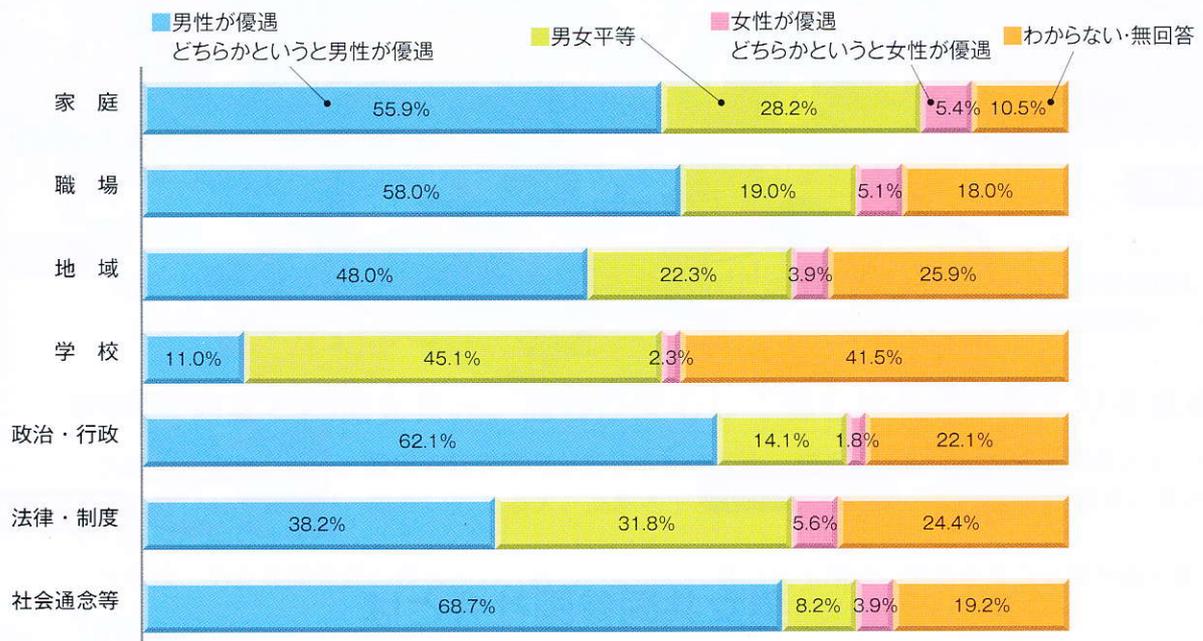
## 境港市の現状

平成24年度に実施した市民意識調査により、「家庭」、「職場」、「政治・行政」ではおよそ6割の人が、「社会通念・慣習など」ではおよそ7割の人が「男性が優遇」または「どちらかというと男性が優遇」と感じていることが明らかになりました。

また、「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した人が男性で4割を超え、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることがうかがえます。

男女の地位は平等になっていると思いますか。

(H24年度境港市男女共同参画に関する市民意識調査)



### 性別による固定的な役割分担意識とは？

男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことをいいます。「家事や育児、介護は女性の仕事である」、「自治会長、職場の管理職は男性が向いている」などはその例です。

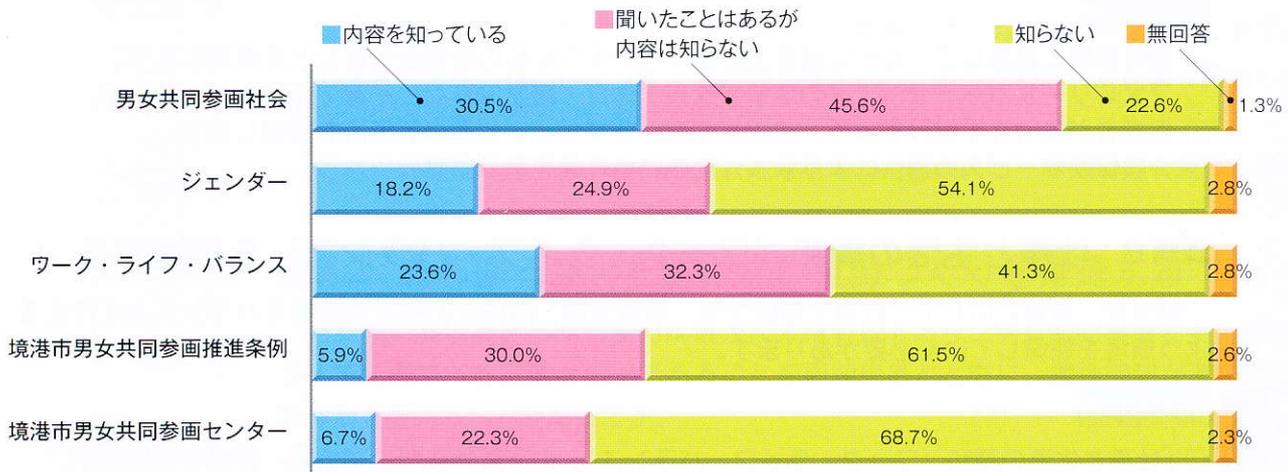


## 計画の特徴

市民意識調査の結果から、男女共同参画に関する認知度は十分とはいえない状況がうかがえます。

あなたは次の言葉を聞いたことがありますか。

(H24年度境港市男女共同参画に関する市民意識調査)



### ジェンダーとは？

生物学的な性別とは異なり、「社会的・文化的に形成された性別」のことです。社会通念や慣習のなかには、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性・女性の別をいいます。

### ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)とは？

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことをいいます。

## 境港市男女共同参画センター

境港市上道町1989番地5(なぎさ会館内) TEL・FAX: 0859-44-7280

男女共同参画社会を推進していくための拠点と位置付けています。

管理運営を行う境港市女性団体連絡協議会が、女性リーダーの育成や男女共同参画を推進するための活動を行っています。

市に望む取組については、「子育て支援・介護サービスの充実」や、「学校での男女平等に関する学習の充実」、「働き方の見直しの啓発」と回答した人の割合が高くなっています。

◎これらの結果を踏まえ、次の視点を重視し、計画を策定しました。

### 重視した視点

1. 男女共同参画に関する広報・啓発の充実
2. 子どもの男女共同参画の理解
3. 男性にとっての男女共同参画の理解促進
4. 子育て支援策・介護サービスの充実



# 計画の体系

## 将来像：心豊かで活力ある男女共同参画のまち 境港



| 目 標                                      | 課 題                              | 施 策   |
|--|----------------------------------|---|
| I<br>心豊か<br>なまち<br>の意識<br>づくり            | 1. 男女共同参画の広報、教育・学習を推進する          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の理解を広げる広報の推進</li> <li>・男女共同参画を推進する学習・教育機会の充実</li> <li>・性に関する健康と権利の理解の推進</li> </ul>            |
|  | 2. あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止啓発と被害者の支援体制の整備</li> <li>・セクシュアル・ハラスメントの防止対策の実施</li> </ul>                      |
| II<br>活力<br>ある<br>まち<br>の<br>活<br>力<br>化 | 3. 地域の様々な分野における男女共同参画を推進する       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への男女共同参画の促進</li> <li>・防災・復興分野における男女共同参画の促進</li> </ul>   |
|  | 4. 市政への男女共同参画を推進する               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策・方針決定過程への女性の参画の促進</li> <li>・行政機関の男女共同参画の推進</li> </ul>   |
| III<br>働き<br>やすい<br>環境<br>づくり            | 5. 就労の場における男女共同参画を推進する           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等の就労環境づくり</li> <li>・働きたい女性の就労を支援</li> <li>・水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画の推進</li> </ul>               |
|  | 6. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての理解の促進</li> <li>・仕事と家庭生活等が両立できる環境づくり</li> </ul>                           |
| IV<br>笑顔<br>ある<br>暮ら<br>し<br>の<br>こ<br>と | 7. 暮らしの中の男女共同参画を推進する             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性にとっての男女共同参画の理解の促進</li> <li>・家庭生活への男性の参画の促進</li> <li>・子どもの男女共同参画の理解の促進</li> </ul>                  |
|  | 8. 自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が安心して暮らせる環境づくり</li> <li>・障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり</li> <li>・DVやジェンダーに関する悩みの相談、救済・支援体制づくり</li> </ul> |
| 計画<br>の<br>推<br>進                        | 9. 推進体制の整備                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民組織・団体</li> <li>・市役所庁内組織</li> <li>・男女共同参画を推進していくための拠点</li> <li>・連携・協働</li> </ul>                   |
|  | 10. 計画の進行管理                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗状況の把握</li> <li>・市民意識の把握</li> </ul>   |

目標  
I

心温まる意識づくり



## 課題1：男女共同参画の広報、教育・学習を推進する

長い時間をかけて形づくられた固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画社会を実現していくためには、男女共同参画についての理解を広げていく必要があります。

### 主な取組

- 市報・ホームページを活用する等、男女共同参画に関する広報活動を実施します。
- 男女共同参画の視点に立った人権研修会等を、市と市民活動団体が協働で実施します。
- 学校生活全般にわたり、男女共同参画について学習します。
- 男女の健康の保持増進のための相談、普及啓発、健康診断・保健指導を実施します。

## 課題2：あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する

男女間におけるあらゆる暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題であることを周知するとともに、関係機関が連携して相談・保護体制を整える必要があります。

### 主な取組

- 関係機関と連携して、DV被害者の相談体制・保護体制を整備します。
- 鳥取県男女共同参画センター（よりん彩）が実施する研修会等の情報提供を行います。

目標  
II

活力あるまちづくり



## 課題3：地域の様々な分野における男女共同参画を推進する

家庭に次いで最も身近な暮らしの場である「地域」が抱える課題について、男女が協力して解決することは、地域が活性化し、一人一人が喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の実現につながるものと期待されます。また、誰もが住みやすいまちづくりを進めるためには、女性の視点やニーズなどを、これまで以上に取り入れる必要があります。

### 主な取組

- 子育て中、働いている男女が、地域活動への参画が可能となるよう、子育て支援や介護サービスの充実を図ります。
- 地域防災計画を検討する会議などへの女性の参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れます。

## 課題4：市政への男女共同参画を推進する

誰もが安心して暮らすことができ、また、活力あるまちづくりを実現していくためには、多様な人材の活用と新たな視点や発想を取り入れる観点から、あらゆる分野において女性の参画を進め、男女共同参画を実現していく必要があります。

### 主な取組

- 市審議会等委員の男女の構成比率は、男女のいずれかが3割を下回らないように努めます。
- 境港市女性団体連絡協議会と連携しながら、女性の登用を推進するための人材の把握に努めます。
- 市報、ホームページの活用や説明会等の開催により、行政情報を積極的に開示し、市政に対する市民の関心の喚起を促します。



## 課題5：就労における男女共同参画を推進する

少子高齢化、人口減少が進み、労働力不足が懸念される中で、経済、社会を活力あるものにしていくためには、働きたい人が性別に関わりなく、その能力を十分に発揮できる就業機会や待遇を確保することや、女性の就業率の向上を図っていくことが大変重要な課題となっています。

### 主な取組

- 関係機関と連携して、女性の就労支援や能力向上のための研修会情報などを提供します。
- ファミリーサポートセンターの運営や延長・休日・病児保育など子育て支援を充実します。
- 保護者が安心して働けるよう、放課後児童クラブなど子どもの居場所を確保します。
- 介護保険サービスの提供により家族介護の負担軽減を図ります

## 課題6：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する

誰もが、希望に応じて、仕事や家庭生活、地域活動、趣味など様々な活動をバランスよく行えるよう環境を整備していく必要があります。

### 主な取組

- 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の必要性について広報・啓発を行います。
- 事業者に対し、関係機関と連携し、就労環境の整備について周知・啓発を行います。

## 課題7：暮らしの中の男女共同参画を推進する

男女共同参画社会は、ライフスタイルやニーズに応じ、男女が自分の意思で、自分の生き方や暮らし方が選択できる社会であり、女性のみならず、男性にとっても暮らしやすい社会です。

しかしながら、男性の多くは、男女共同参画は「女性の問題」あるいは「家庭の問題」であると認識し、「男性の問題」、「日本の将来の問題」としてとらえていない状況にあると考えられます。

将来を担う子どもたちに対しても、男女共同参画を正しく理解し、個性と能力を発揮できる大人に育つよう、子どもの頃からの啓発に努めていく必要があります。

### 主な取組

- 父親の家事・育児・介護への参加が図られるよう、両親学級や家族介護教室等の事業を実施します。
- 学校生活全般にわたり、人権尊重に基づいたいじめ防止への取組、男女共同参画等の指導を行います。

## 課題8：自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める

少子・高齢化が進み、雇用や就業環境が厳しさを増す中、様々な困難を抱える人が増えています。特に、ひとり親家庭、障がいのある人、高齢者や女性は、厳しい生活環境や雇用環境に置かれやすい状況にあります。

今後は、男女共同参画の視点から、誰もが安心して暮らせる環境の整備を行う必要があります。

### 主な取組

- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画・地域福祉計画に基づく施策に取り組みます。
- 家庭児童相談室でDV相談等に対応します。



## 境港市総務部地域振興課人権政策室

〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000番地

TEL 0859-47-1102 FAX 0859-44-3001

E-mail chiikishinkou@city.sakaiminato.lg.jp